

整理番号	24-4	事務事業名	共栄・北の里工業団地地区 地図整備事業		作成部署	建設部庶務課	電話	内線647
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	斉藤順二	課長職名	田中 均	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	H15	根拠法令等	土地境界を是正するための地図訂正又は地図地積更正の登記申請は不動産登記法による。					
" 終了予定年度	H17							
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	平成8年に町名町界整備事業の現況調査が行われ、広島工業団地、広島第2工業団地の広い範囲に亘り、法務局に備え付けられている地図と現地が相違していることが判明し、官民とも財産管理等に支障が生じていることから、造成、分譲した北広島市と北広島市土地開発公社が共同で是正することとした。							

## 1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	高い都市機能を持ち、活力にあふれるまち	(第5章)
	節	市街地整備	(第1節)
	施策	町名・町界の整備	(第3施策)
目的 (ここから成果指標を導きます)	対象 (誰、又は何を)	広島工業団地及び広島第2工業団地の土地と地図。面積 区域内109ha、区域外19ha 地権者 区域内50名、区域外31名	
	意図 (何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか)	両工業団地は、昭和40年代後半から50年代前半に広島町、広島町土地開発公社が造成、分譲したが、当時の測量精度や土地の分合筆が手作業によるものであったことなどが原因となり、地図と現地の相違が生じたと考えられる。民有地、公有地の財産管理等に支障が生じていることから、市と市公社が造成、分譲者の責任において、現地と符合する地図に作り変えるものである。なお、是正にあたっては、各地権者が現状の境界線、点を認め合うことを基本とする集団和解方式により行う。	
手段 (ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	北広島市土地開発公社が土地測量、現地立会、確定までの業務を平成15年度から平成17年度までの委託を発注、市は委託料額全体の10分の3の負担と委託業務の監督、検査を行っている。平成16年度までに調査測量の大部分を終え、確定測量、現地立会段階に進んでいる。
		17年度	上記の委託料のほか地図地積更正登記委託料の10分の3の負担と両委託業務の監督、検査を行う。確定測量、現地立会、登記申請等を行い事業完了を予定。

## 2 実施(ドウ)

## 【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	1,859	4,253	5,086	
合 計	1,859	4,253	5,086	0	
人件費 (概算)	人 数(年間)	0.70	0.40	0.40	
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	6,300	3,600	3,600	0
総事業費 +		8,159	7,853	8,686	0

## 【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	調査測量	32ha	83ha	13ha	
	確定測量、現地立会		47ha	81ha	
	地積測量図作成、登記			110筆	
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	調査測量(実施割合)	25%	65%	10%	
	確定測量、現地立会(＼)		37%	63%	
	地積測量図作成、登記(＼)			100%	
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	面積1ha当たり負担金額	87千円			
	事業期間(3年)通算 (市負担額/測量等面積)				

### 3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	平成17年度完了予定。札幌市、恵庭市においても住宅地での地図整備事業が行われている。
---------------------------------	--

#### 【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	現地と地図の相違状況が広範囲であり、造成、分譲者としての責任から市及び市土地開発公社が実施すべきものである。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	現状を放置すれば民有地、公有地とも土地の分合筆、面積確定に多額の費用を要し、隣接者の承諾も得難い状況にあり、適正な財産管理等のために不可欠な事業である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	造成、分譲当事者である市及び市土地開発公社の共同事業であり、業務の大部分を委託により行っている。また、集団和解方式により工業団地区域内外の地権者の協力を得て進めている。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	造成、分譲者であり、立地企業を誘致した市及び市土地開発公社の責任における是正であることから地権者負担はなじまない。民地界の境界標が必要な場合は地権者負担。	

#### 【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	3年間の継続事業であり、17年度未完了予定である。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	市と市土地開発公社の共同事業とし、業務の大部分を委託により実施している。	

#### 【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A          B          C

### 4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	平成17年度で完了の予定。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり